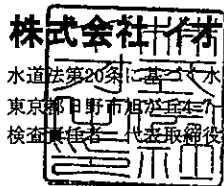
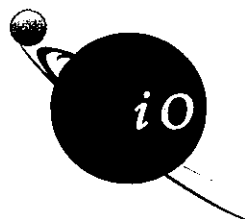


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
東京都目黒区旭が丘5-7-107 日水コンクリートビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 隆夫 TEL:03-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種別		原水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 原水			
採水地点		下五区水源ポンプ場			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		9℃	水温	11℃	
採水者		中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成29年 11月 7日 ~ 平成29年 11月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 クリプトスポルジウム	—	0個/10L
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	54 シン・アルシ・ア	—	0個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブロクロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

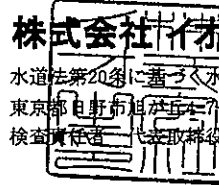
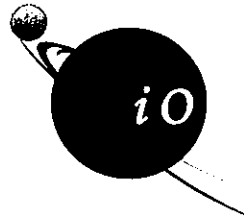
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘3-7-107 日水コンクリートビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 隆夫 TEL:04-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 浄水			
採水地点		下五区水源ポンプ場 (残留塩素濃度: 0.22mg/L)			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		12℃	水温	11℃	
採水者		中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成29年11月7日 ~ 平成29年11月20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	1個/ml	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.1 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	102 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	104 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.70 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.8
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジクロロメタモン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブロクロメタモン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

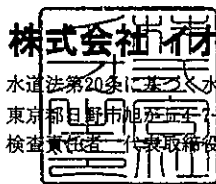
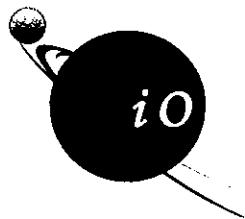
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都目黒区旭が丘4-7-107 日水コンクリートビル
 検査責任者 七取祥俊 社長 中田 康典 (TEL: 03-589-6270)

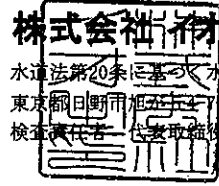
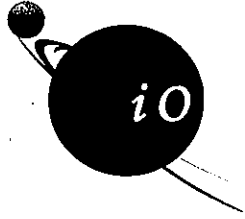
委託者		富良野市			
試料の種類		原水			
試料名		上水道中五区水源送水場 原水			
採水地点		中五区水源送水場			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		14.6℃	水温	10℃	
採水者		中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成29年11月7日 ~ 平成29年11月20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性*	33 アルミニウム及びその化合物	7%以下の量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7%以下の量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都目黒区旭町5-1-107 日水コンクリートビル
 検査責任者 佐藤 隆雄 社長 中田 孝一 (TEL: 03-589-6270)

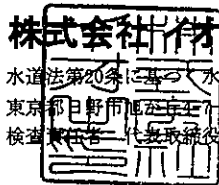
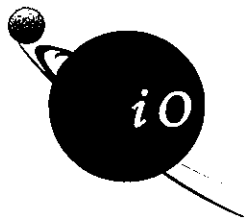
委託者		富良野市			
試料の種別		浄水			
試料名		上水道中五区水源送水場 浄水			
採水地点		水処理センター (残留塩素濃度: 0.24mg/L)			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		14.6℃	水温	10℃	
採水者		中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成29年11月7日 ~ 平成29年11月20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%以上の量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.1 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	124 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	162 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.98 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7%以上の量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量(TOC))	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブロクロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホルデヒド	0.06mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
東京都目黒区旭町3-7-107 日水コングループ
検査責任者 代表取締役社長 中田 章 (TEL:03-589-6270)

委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		島の下地区簡易水道 原水			
採水地点		島の下浄水場			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		6℃	水温	9℃	
採水者		佐藤 友明、七五三 寛斗 (所属)		建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成29年 11月 7日 ~ 平成29年 11月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陽性	33 アルミニウム及びその化合物	7%以下の量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シア	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルインボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	7%以下の量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ペンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	3個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 クリプトスポルジウム	—	0個/10L
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	54 シェアロシニア	—	0個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブクロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

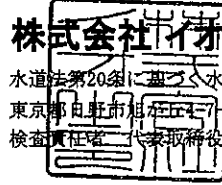
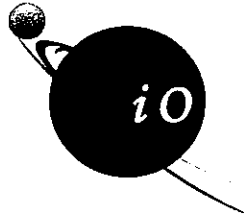


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
東京都目黒区五反田7-107 日水コンパウンドビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 章徳 TEL03-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		島の下地区簡易水道 浄水			
採水地点		ハイランドふらの (残留塩素濃度: 0.15mg/L)			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		5℃	水温	9℃	
採水者		佐藤 友明、七五三 寛斗 (所属) 建設水道部上下水道課施設係			
検査期日		平成29年11月7日 ~ 平成29年11月20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%以下の量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	13.3 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	80 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.71 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.2 mg/L	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7x/4の量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.9 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.8
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.002 mg/L			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.006 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブロクロメタン	0.03mg/L以下	0.002 mg/L			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

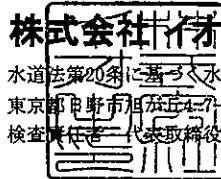
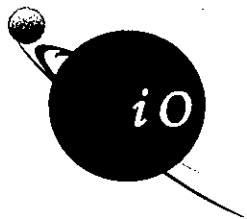
様式-1



水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都目黒区祖師谷1-7-107 日水コンクリートビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 章典 (TEL042-589-6270)

委託者		富良野市				
試料の種別		原水				
試料名		東山市街地区簡易水道 原水				
採水地点		東山浄水場				
受託年月日		平成29年11月7日				
採水年月日		平成29年11月7日	天候	曇	当日	晴
気温		10℃	水温	8℃		
採水者		宮崎 貴弘、佐藤 郁哉 (所属) 建設水道部上下水道課施設係				
検査期日		平成29年11月7日 ~ 平成29年11月20日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7#ニの量に関して、0.2mg/L以下	—	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—	
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 クリプトスポルジウム	—	0個/10L	
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	54 シアルミン酸	—	0個/10L	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
25 ジクロロメタン	0.1mg/L以下	—				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—				
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	—				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—				
29 ブロモメタン	0.03mg/L以下	—				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—				
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	—				
			判定			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

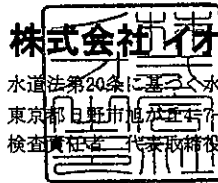
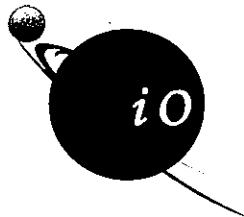


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
東京都目黒区目黒4-7-107 日水コンクリートビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 隆雄 (TEL: 03-42-589-6270)

委託者		富良野市				
試料の種別		浄水				
試料名		東山市街地区簡易水道 浄水				
採水地点		東山保育所 (残留塩素濃度: 0.14mg/L)				
受託年月日		平成29年11月7日				
採水年月日		平成29年11月7日	天候	曇	当日	晴
気温		10℃	水温	9℃		
採水者		宮崎 貴弘、佐藤 郁哉 (所属) 建設水道部上下水道課施設係				
検査期日		平成29年11月7日 ~ 平成29年11月20日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%以上の量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-	
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-	
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-	
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.5 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L以下	-	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.66 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-	
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7%以上の量に換算して、0.005mg/L以下	-	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量(TOC))	3mg/L以下	0.2 mg/L	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.9	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.29 mg/L				
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満				
25 ジクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満				
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満				
29 ブロクロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満				
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

様式-1

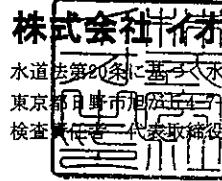
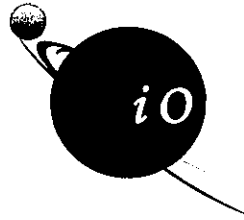


水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘5-7-107 日水コンクリートビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話(042)589-6270

委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		山部市街地区簡易水道 原水			
採水地点		山部浄水場			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 曇	当日 晴
気温		10℃	水温	10℃	
採水者		宮崎 貴弘、佐藤 郁哉 (所属)		建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成29年 11月 7日 ~ 平成29年 11月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%以下の量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	7%以下の量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量(TOC))	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブクロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

様式-1

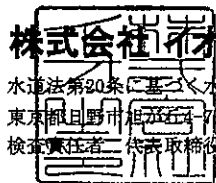
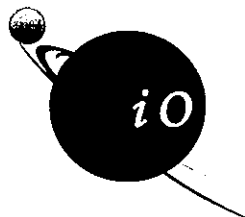


水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都目黒区南町三丁目107 日水コンクリートビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 邦夫 TEL 03-589-6270

委託者		富良野市				
試料の種類別		浄水				
試料名		山部市街地区簡易水道 浄水				
採水地点		山部保育所 (残留塩素濃度: 0.15mg/L)				
受託年月日		平成29年11月7日				
採水年月日		平成29年11月7日	天候	曇	当日	晴
気温		10℃	水温	11℃		
採水者		宮崎 貴弘、佐藤 郁哉 (所属) 建設水道部上下水道課施設係				
検査期日		平成29年 11月 7日 ~ 平成29年 11月 20日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%ニッケルの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-	
7 ビタミンB12	ビタミンB12の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.8 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	80.3 mg/L	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	119 mg/L	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.83 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-	
12 フッ素化合物及びフッ素	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7%ニッケルの量に換算して、0.005mg/L以下	-	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満	
20 ペンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満				
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満				
25 ジブクロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満				
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満				
29 ブジクロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満				
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

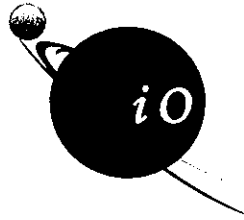
様式-1



水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都目黒区旭が丘1-107 日水コンプレックス2F
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章利 (TEL) 03-589-6270

委託者		富良野市			
試料の種別		原水			
試料名		布部市街地区簡易水道 原水			
採水地点		布部浄水場			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 曇	当日 晴
気温		10℃	水温	7℃	
採水者		宮崎 貴弘、佐藤 郁哉 (所属)		建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成29年 11月 7日 ~ 平成29年 11月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%の量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	7%の量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジブクロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブジクロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルゲヒドアル	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ

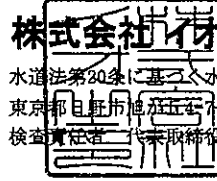
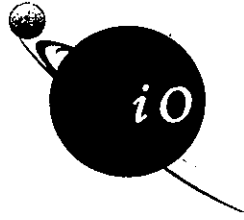
水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭町5-1-107 日水コンクリートビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章彦 (042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		布部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		布部消防署 (残留塩素濃度: 0.22mg/L)			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 曇	当日 晴
気温		10℃		水温	10℃
採水者		宮崎 貴弘、佐藤 郁哉		(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日		平成29年 11月 7日 ~ 平成29年 11月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/ml	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7#ニハの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.1 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	140 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	177 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.18 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量(TOC))	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.0
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	0.005 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

様式-1

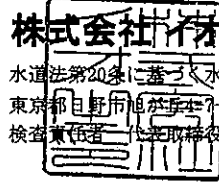
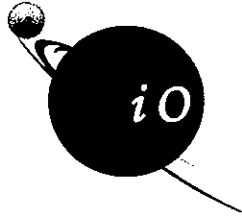


水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭加五丁目107 日水コンクリートビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 (Tel.042-589-6270)

委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		富丘地区簡易水道 浄水			
採水地点		前多正幸様宅 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		5℃	水温	7℃	
採水者		前多 正幸	(所属)	富丘水道利用組合	
検査期日		平成29年 11月 7日 ~ 平成29年 11月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される菌落数が100以下であること	1個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%以下の量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	2.3 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.21 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルインボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7%以下の量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量(TOC))	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.3
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ペンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホルデヒドアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

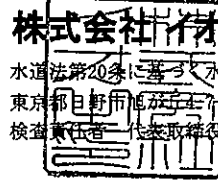
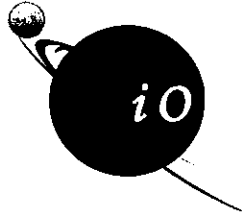
様式-1



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-107 日水コンクリートビル
 検査責任者 佐藤 純 代表取締役社長 中田 章 (Tel: 042-7589-6270)

委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		学田地区簡易水道 原水			
採水地点		学田浄水場			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		5℃	水温	11℃	
採水者		佐藤 友明、七五三 寛斗 (所属)		建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成29年 11月 7日 ~ 平成29年 11月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7x/100mLの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	7x/100mLの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL*
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
25 ジプロロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロメタ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	—			
29 ブロロモンジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒドアル	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



水道法第20条に基づき水質検査機関 登録番号253
 東京都目黒区が丘1-7-107 日水コンプレックス2101
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章彦 (03-589-6270)

委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		学田地区簡易水道 浄水			
採水地点		富良野市種苗センター(残留塩素濃度: 0.25mg/L)			
受託年月日		平成29年11月7日			
採水年月日		平成29年11月7日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		5℃	水温	12℃	
採水者		佐藤 友明、七五三 寛斗 (所属)		建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 29年 11月 7日 ~ 平成 29年 11月 20日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%以下の量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	0.002 mg/L	38 塩化物イオン	200mg/L以下	23.4 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	146 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.64 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物及びフッ素	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7x/4の量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量(TOC))	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.2
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5度未満
20 ペンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	0.003 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.002 mg/L			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。